

業務仕様書

1 件名

北九州市スタートアップ・人材支援コーディネーター業務委託

2 目的

北九州市が支援するスタートアップ企業が抱える人材に関する課題を把握し、各企業のニーズに応じた支援を行うことで、企業の事業成長を後押しするとともに、北九州市の雇用創出を実現することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 業務内容

(1) 相談対応

人材に関する相談窓口（専属コーディネーター）を設置し、北九州市が指定するスタートアップ企業（以下「対象企業」）（20社程度）からの相談に随時対応すること。また、相談対応に際しては、協力先（北九州市雇用政策課、COMPASS小倉等）と連携して相談内容に応じた支援ができるように努めるとともに、受託者や協力先が有する有益な情報を対象企業に案内すること。

(2) 課題等の聞き取り

対象企業に対して、アンケート等の方法により、各企業が抱える人材に関する課題等を聞き取り、まとめた報告書を北九州市に提出すること。

(3) 面談の実施及び企業カルテの作成

(2)の聞き取りで把握した支援ニーズがある対象企業（以下「支援企業」）に対して面談を行い、課題解消に向けたアドバイスを行うこと。また、個社ごとに企業カルテ（面談結果、その結果をもとに策定した支援方針、その後の支援結果等を記載したもの）を作成・更新し、適宜北九州市に提出すること。

(4) マッチング支援

受託者が有するマッチングサービス等を活用したマッチング支援を、支援企業の求めに応じて行うこと。ただし、マッチングの対象は、支援企業が抱える課題の解決につながるポジションの人材（最大12ポジションの先着順）とし、当該ポジションは北九州市と協議して決定すること。

なお、支援の際は、必要に応じて、以下のアからオまでに掲げる事項を行うこと。また、支援にかかる料金は基本的に委託料に含むものとする。一方で、サー

ビス利用で発生するオプション料金及びマッチング成立後の稼働報酬は、支援企業の負担とする。

- ア 人材要件の整理や求人内容の設定を支援すること。
- イ 案件に対して多くの応募が行われるよう支援すること。
- ウ 採用候補者の選考、面接の支援を行うこと。
- エ 業務委託契約のひな型の作成、採用候補者との条件調整、受入れ環境の調整を支援すること。
- オ その他、必要な支援を行うこと。

(5) 旅費等の補助

(4) のマッチング支援の結果、契約に至った人材のうち、将来のU・Iターンによる雇用が期待できる人材に対して、当該人材の出勤に係る旅費及び宿泊費の一部（支援企業が当該費用を負担する場合であり、かつ、5万円を限度とする。）を、支援企業に支給すること。

なお、支給対象（支援企業1社につき1名まで）の選定にあたっては、市と協議して決定することとし、3名に達した時点で募集を締め切ることとする。

(6) 支援内容の周知

本支援の内容（相談窓口の設置、マッチング支援サービスの内容、協力先の支援概要、本支援の期間等）や活用メリットについて、対象企業に周知徹底を図り、活用を促すこと。

(7) 月次の報告

(1) から(6)までの業務の実施状況をまとめた報告を月1回程度行うこと。

5 打合せ協議等

本業務委託の履行にあたっては、北九州市及び協力先と連携を密にするよう努め、十分な協議を行い、本業務を効率的に進められるよう留意すること。

6 スケジュール

スケジュールについては、以下を目安に受託者と協議の上決定する。

時期	内容
9月上旬	契約
9月中旬	相談窓口設置、対象企業への周知
9月下旬	課題の聞き取り
10月中旬まで	個別面談と企業カルテ作成（方針策定）
翌年3月まで	相談対応、マッチング支援

7 成果物

実施した業務とその成果をまとめた最終報告書及び企業カルテ（電子データ一式）を提出すること。

8 その他

- （1）本仕様書に定めのない事項については、北九州市及び受託者が協議のうえ決定すること。
- （2）受託者は、本業務委託の履行を通じて知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、または他の目的に利用してはならない。
- （3）受託者は、対象企業から秘密保持契約等を求められた場合は、必要に応じて契約を締結すること。
- （4）本業務により作成した報告書等の著作権ほか一切の権利は、別に定める場合を除き市が保有する。